

動物愛護団体を支援します！

問い合わせ
市民環境部環境政策課環境推進係
TEL027-382-1111(内線1883)

動物愛護団体に補助金を交付します！

市は、「ペットにやさしいまち是人にもやさしい」をモットーに、ペットと共生・共存できるまちづくりを目指し、市内で活動している動物愛護団体に対して、活動資金を補助します。

- 補助金申請期間
令和6年4月1日～令和7年3月31日
 - 令和6年度 予算額 40万円
- ※参考 R5実績 1件 10万円



動物愛護団体に補助金を交付します！

- 1団体あたり 上限10万円
- 補助対象活動経費
 - ①捕獲用具の購入などに係る費用
 - ②一時的な保護施設の管理に係る費用
 - ③飼育費
 - ④保護及び救護活動経費並びに病院搬送費
 - ⑤動物愛護に係る啓発チラシの作成費用
 - ⑥健康診断に係る費用

※詳細は「安中市動物愛護団体支援補助金交付要綱」を確認してください。

